

仕事・産業

仕事

労働

観光商工課商工雇用係 ☎0153-52-3131

▶ 町内企業の求人情報

町内企業の求人情報を、窓口で公開しているほか、ホームページに掲載しています。

また、無料で希望条件に合う求人情報を検索し提供していますので、希望する人はご相談ください。

▶ 出稼労働者手帳

釧路公共職業安定所に代わり、出稼ぎする人の身分証明書となる『出稼労働者手帳』を交付しています。

出稼ぎに行く人は、就労先での手帳の掲示を求められることがありますので、手帳の交付を受けましょう。

手帳の交付を受ける人は、就労先の住所・会社名・電話番号を控えて窓口にお越しください。

融資・補助制度

観光商工課商工雇用係・総合政策課政策調整係 ☎0153-52-3131

▶ 厚岸町中小企業融資

対象の事業者へ、運転資金と設備資金の融資への補助制度があります。

●融資金額・融資期間

▷運転資金／1,000万円以内・7年以内

▷設備資金／1,500万円以内・10年以内

●保証人等／北海道信用保証協会の保証付きとすることが出来る

●町補助内容／保証料全額、貸付利率のうち1%分を補助

●担当係／観光商工課商工雇用係

▶ 厚岸町小規模商工業者設備近代化資金

対象の事業者が、無利子で設備資金の融資が受けられる制度があります。

●融資金額・融資期間(設備資金)

▷500万円以下／5年以内

▷500万円～1,000万円まで／7年以内

●保証人等／北海道信用保証協会の保証付きとすることが出来る

●町補助内容／利子全額、保証料の2分の1を補助

●担当係／観光商工課商工雇用係

▶ 移住支援金

東京圏から厚岸町に移住した人への補助制度があります。

●対象要件／新規に就業、テレワーク、起業など

●支援金額／単身＝60万円、2人以上の世帯＝100万円（18歳未満の人がいる場合、1人につき30万円を加算）

●担当係／総合政策課政策調整係



産業・まちおこし

支援制度

観光商工課商工雇用係・総合政策課政策調整係 ☎0153-52-3131

▶ 厚岸町特産品等開発支援制度

新たな魅力ある特産品の創出、商品の高付加価値化、販路開拓等を促進するため、町内の農林水産物等の地域資源を活用したもの、または、厚岸町をイメージした地域特産品の開発・商品化事業に対して最大100万円(商品開発経費の3分の2)の補助金を交付します。

●担当係／観光商工課商工雇用係

▶ まちおこし補助

各種イベントや地域の特産品のPRなど、地域の活性化や振興を目的とした事業を支援します。

●補助上限額／200万円

●補助率／事業実施主体により異なります

●担当係／総合政策課政策調整係